

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3194691号
(U3194691)

(45) 発行日 平成26年12月4日(2014.12.4)

(24) 登録日 平成26年11月12日(2014.11.12)

(51) Int.Cl.

A47G 9/02 (2006.01)
A47G 9/10 (2006.01)

F 1

A 4 7 G 9/02
A 4 7 G 9/10P
J

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号

実願2014-5071 (U2014-5071)

(22) 出願日

平成26年9月24日 (2014.9.24)

(73) 実用新案権者 592137838

株式会社篠原化学
愛知県名古屋市昭和区明月町3丁目23番地

(74) 代理人 110000578

名古屋国際特許業務法人

(72) 考案者 加賀 俊光

愛知県名古屋市昭和区明月町3丁目23番地 株式会社篠原化学内

(72) 考案者 加賀 三枝

愛知県名古屋市昭和区明月町3丁目23番地 株式会社篠原化学内

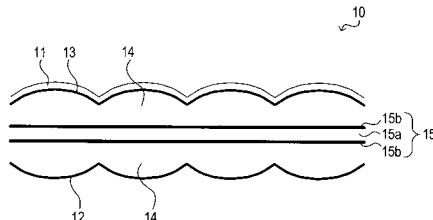
(54) 【考案の名称】 シーツ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 単独で使用しても快適性が高く、使い勝手の良いシーツを提供する。

【解決手段】 シーツは、マットレスや枕等の寝具に着脱可能に構成されており、B型のシリカゲルを含む調湿層15と、調湿層の上側及び下側に配され、ポリエステル綿等のクッション材により構成されるクッション層14とを少なくとも有する多層構造となっている。また、シーツの表面11は、ユーザに冷感を与える接触冷感生地により構成されていると共に、裏面12は、綿やポリエステル等から構成されており、表面とクッション層との間には、不織布13が配されている。

【選択図】 図2



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

B型のシリカゲルを含む調湿層と、前記調湿層の上側及び下側に配されたクッション層と、を少なくとも有する多層構造を有しており、

少なくとも一面が、当該面に接したユーザに冷感を与える冷感生地により構成されていること、

を特徴とするシーツ。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のシーツにおいて、

前記シーツは、四角形状に形成されており、一端が前記シーツの辺をなす縁部に、他端が該辺以外の他の辺をなす縁部に接合された弾性の紐状部材を少なくとも 2 つ備えることにより、寝具に着脱可能に構成されていること、

を特徴とするシーツ。

【請求項 3】

請求項 1 又は請求項 2 に記載のシーツにおいて、

前記調湿層は、前記シリカゲルとバインダとを混合したものを加熱することにより生成されること、

を特徴とするシーツ。

【請求項 4】

請求項 1 又は請求項 2 に記載のシーツにおいて、

前記調湿層は、前記シリカゲルを挟んだ状態で配された布状の素材をキルティングすることで生成されること、

を特徴とするシーツ。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 のうちのいずれか 1 項に記載のシーツにおいて、

前記シーツの一方の面は、前記冷感生地により構成されており、他方の面は、吸水性が高く、速乾性を有する素材により構成されていること、

を有することを特徴とするシーツ。

【請求項 6】

請求項 1 から請求項 4 のうちのいずれか 1 項に記載のシーツにおいて、

前記シーツの一方の面は、前記冷感生地により構成されており、他方の面は、当該面に接したユーザに温感を与える素材により構成されていること、

を有することを特徴とするシーツ。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、寝具に用いられるシーツに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、シリカゲル等の吸湿、脱臭剤を 2 枚のシート材の間に介在させ、これらを熱融着接合させることで得られたシートを、老人用のシーツ等に用いることが知られている（例えば、特許文献 1）。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】****【特許文献 1】実開平 5 - 95629 号公報****【考案の概要】****【考案が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、このようなシートを単独でシーツとして用いた場合、除湿効果や脱臭効

10

20

30

40

50

果は得られるものの十分な快適性を得ることはできず、このようなシートは、例えば、クッション性等を有する一般的なシーツの下に敷いて用いられるケースが多かった。そして、このような態様で使用されると、睡眠中に寝床が散らかり易くなったり、寝床の準備や片づけに手間がかかるため、使い勝手が悪かった。

【0005】

本考案は、快適性が高く、使い勝手の良いシーツを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題に鑑みてなされた請求項1に記載のシーツは、B型のシリカゲルを含む調湿層と、調湿層の上側及び下側に配されたクッション層と、を少なくとも有する多層構造をしており、少なくとも一面が、当該面に接したユーザに冷感を与える冷感生地により構成されていること、を特徴とする。

10

【0007】

このようなシーツによれば、調湿層に含まれるB型のシリカゲルにより脱臭効果が得られる。また、湿気の多い場合には、B型のシリカゲルから除湿効果が得られ、これによりシーツの周辺は乾いた状態に維持されるため、寝具を快適に使用することが可能となる。

【0008】

一方、湿気の少ない場合には、B型のシリカゲルに吸着された水分が放出され、これにより、シーツの周辺は適度な湿気を有した状態になると共に、B型のシリカゲルの除湿効果が回復する。このため、B型のシリカゲルを交換することなく、長期にわたりシーツを使用することができる。また、シーツを洗濯しても、乾かせば調湿層の除湿効果が回復するため、シーツを洗濯して繰り返し使用することができる。さらに、調湿層にB型のシリカゲルが含まれていることにより、洗濯をした際、シーツが乾き易くなる。

20

【0009】

また、このシーツの一面は冷感生地により構成されているため、シーツを使用するユーザに冷感を与え、暑さを和らげることができる。そして、冷感生地がユーザに与える冷感とB型のシリカゲルによる除湿効果とが相俟って、高温多湿である場合の快適性をより一層高めることができる。

【0010】

また、このシーツはクッション性を有しているため、単独で使用しても十分な快適性が得られ、例えば、他のシーツと重ね合わせる等して使用する必要は無い。このため、このシートのみを寝具に取り付けた状態で使用することができ、睡眠中に寝床が散らかり難く、寝床の準備や片づけが容易となり、使い勝手が向上する。

30

【0011】

したがって、このシーツは、快適性が高く、使い勝手が良い。

なお、請求項2に記載されているように、シーツは、四角形状に形成されており、一端がシーツの辺をなす縁部に、他端が該辺以外の他の辺をなす縁部に接合された弾性の紐状部材を少なくとも2つ備えることにより、寝具に着脱可能に構成されていても良い。

【0012】

こうすることにより、シーツを、マットレスや敷布団や枕等の寝具に容易に着脱することができる。

40

また、請求項3に記載されているように、調湿層は、シリカゲルとバインダとを混合したものを作熱することにより生成されても良い。

【0013】

こうすることにより、調湿層に適度な硬さを持たせることができ、その結果、シーツ全体が堅固になり、ユーザの拳動等によりシーツが型崩れしたり、シーツに皺ができるのを防ぐことができる。さらに、調湿層の硬さにより、ユーザが冷感生地から受ける冷感が引き立てられ、より一層、快適性を高めることができる。

【0014】

また、請求項4に記載されているように、調湿層は、シリカゲルを挟んだ状態で配され

50

た布状の素材をキルティングすることで生成されても良い。

こうすることにより、調湿層により多くのシリカゲルを含有させることができ、調湿層の脱臭効果や除湿効果を高めることができる。また、キルティングにより生成された縫い目の形状により、調湿層に含まれるシリカゲルの量を調整することができ、適度な脱臭効果や除湿効果を得ることができる。

【0015】

また、請求項5に記載されているように、シーツの一方の面は、冷感生地により構成されており、他方の面は、吸水性が高く、速乾性を有する素材により構成されても良い。

【0016】

このような構成によれば、寝具の湿気をより確実に取り除くことができ、快適性を高めることができる。

また、請求項6に記載されているように、シーツの一方の面は、冷感生地により構成されており、他方の面は、当該面に接したユーザに温感を与える素材により構成されても良い。

【0017】

このような構成によれば、シーツの他方の面がユーザに当接するようにしてシーツが使用されると、ユーザは温かみを感じることができ、シーツを裏返すことで、涼しい時や寒い時でも快適にシーツを使用することができる。

【図面の簡単な説明】

10

【0018】

【図1】第1実施形態のシーツの表面図と裏面図である。

20

【図2】第1実施形態のシーツの断面図である。

【図3】第2実施形態のシーツの表面図と裏面図である。

【考案を実施するための形態】

【0019】

以下、本考案の実施形態について図面を用いて説明する。なお、本考案の実施の形態は、下記の実施形態に何ら限定されることなく、本考案の技術的範囲に属する限り種々の形態を採りうる。

【0020】

30

[第1実施形態]

第1実施形態のシーツ1は、マットレスや敷布団等に着脱可能に構成されており、一方の主面を覆った状態でマットレス等に取り付けられる。シーツ1は、中央部10と、中央部10の外縁に設けられた縁部20とから構成される(図1参照)。中央部10には、縫い目10aが形成されており、これにより、中央部10の内部に配されたクッション材が偏らないようにしている。

【0021】

また、シーツ1の裏側の四隅には、それぞれ、帯状に形成され、弾性を有する紐状部材30が設けられている。紐状部材30は、帯状のゴム紐として構成されていても良い。紐状部材30は、一端が、シーツ1の辺をなす縁部に、他端が、当該紐状部材30に最も近接する隅部で該辺に交差する他の辺をなす縁部に接合されており、各接合箇所は、該隅部から同程度の距離を隔てた位置に配される。

【0022】

40

一方、中央部10は、表面11、不織布13、クッション層14、調湿層15、裏面12を重ね合わせた多層構造となっている(図2参照)。

表面11は、表面11に接しているユーザに冷感を与える接触冷感生地により構成されている。接触冷感生地は、例えば、熱伝導率や熱拡散率が高い素材を用いることや、水分を素早く吸収、拡散して気化熱を奪うよう構成することで、冷感を与えるようになっていても良い。また、この接触冷感生地は、一例として、レーヨンやナイロン等から構成されていても良い。

50

【0023】

クッション層14は、例えば、ポリエステル綿等のクッション材により構成されており、調湿層15を上側と下側から挟んだ状態で配される。

不織布13は、表面11とクッション層14との間に配されている。不織布13を配することで、クッション材を構成する纖維等が表面11から飛び出してしまうのを防ぐことができる。

【0024】

調湿層15は、B型のシリカゲルを含む部位である。調湿層15は、例えば、B型のシリカゲルと樹脂等により構成されるバインドとを所定の割合(一例として1:1)で混合したものを、2枚のフェルトの間に介在させ、これらを加熱することで生成されても良い。つまり、調湿層15は、2枚のフェルト15bと、これらの間に配され、B型のシリカゲルとバインドとを熱融着して得られた物質15aとから構成されていても良い。

10

【0025】

無論、調湿層15は、これに限定されることは無く、例えば、扁平な袋状部材にB型のシリカゲルを詰めたものを、調湿層15としても良い。また、クッション材として用いられるポリエステル綿等の内部にB型のシリカゲルを配置することで、調湿層15を構成しても良い。また、フェルト以外の生地(例えば、ウレタン等といった耐熱性を有するクッション材)の間にB型のシリカゲルとバインドとの混合物を介在させ、これらを加熱することで、調湿層15を生成しても良い。

20

【0026】

このほかにも、B型のシリカゲルを挟んだ状態で配された1又は複数枚の布状の素材(例えば、フェルト、不織布等といった生地や、薄い板状のウレタン等の素材)をキルティングすることで、調湿層15を生成しても良い。このとき、キルティングの縫い目の形状や、該縫い目により囲まれる領域の面積により、布状の素材に挟まれた状態で配されるB型のシリカゲルの量を調整し、これにより、調湿層15に含まれるB型のシリカゲルの量を調整しても良い。

30

【0027】

裏面12は、一例として、吸水性が高く、速乾性を有する生地により構成されていても良い。具体的には、例えば、裏面12を構成する生地は、裏面12に当接しているマットレス等から素早く水分を吸収し、調湿層15が設けられた内側に水分を発散させるよう構成されていても良い。このほかにも、水分を含むと編み目が開き、乾くと元の状態に戻るよう構成された生地を用いて、裏面12を構成しても良い。

【0028】

また、裏面12は、一例として、裏面12に接しているユーザに温感を与える生地により構成されていても良い。このような生地は、綿やポリエステル等により構成されていても良いし、ブランケット等として構成されていても良いし、保温効果や保湿効果や発熱効果を得るために加工がなされたものであっても良い。

40

【0029】

このほかにも、裏面12は、一例として、綿やポリエステル等からなる柔軟性を有する生地により構成されていても良い。

[第2実施形態]

第2実施形態のシーツ2は、枕に着脱可能に構成されており、一方の主面を覆った状態で枕に取り付けられる。シーツ2は、中央部50と、中央部50の外縁に設けられた縁部60とから構成される(図3参照)。

【0030】

また、シーツ2の裏側には、第1実施形態と同様の紐状部材70が、2本設けられている。紐状部材70は、一端がシーツ2の一方の長辺をなす縁部に、他端が他方の長辺をなす縁部に接合されている。それぞれの紐状部材70は、シーツ2の短辺をなす縁部に平行に配されており、短辺寄りの位置に配されている。

【0031】

50

なお、シーツ2の中央部50は、第1実施形態のシーツ1の中央部10と同様の構成を有しているため、説明を省略する。

[効果]

第1，第2実施形態のシーツ1，2によれば、調湿層15に含まれるB型のシリカゲルにより脱臭効果が得られる。また、湿気の多い場合には、B型のシリカゲルから除湿効果が得られ、これによりシーツ1，2の周辺は乾いた状態に維持されるため、寝具を快適に使用することが可能となる。

【0032】

一方、湿気の少ない場合には、B型のシリカゲルに吸着された水分が放出され、これにより、シーツ1，2の周辺は適度な湿気を有した状態になると共に、B型のシリカゲルの除湿効果が回復する。このため、B型のシリカゲルを交換することなく、長期にわたりシーツ1，2を使用することができる。また、シーツ1，2を洗濯しても、乾かせば調湿層15の除湿効果が回復するため、シーツ1，2を洗濯して繰り返し使用することができる。さらに、調湿層15にB型のシリカゲルが含まれていることにより、洗濯をした際、シーツ1，2が乾き易くなる。

10

【0033】

また、シーツ1，2の表面は接触冷感生地により構成されているため、シーツ1，2を使用するユーザに冷感を与え、暑さを和らげることができる。そして、接触冷感生地がユーザに与える冷感とB型シリカゲルによる除湿効果とが相俟って、高温多湿である場合の快適性をより一層高めることができる。

20

【0034】

また、シーツ1，2はクッション性を有しているため、単独で使用しても十分な快適性が得られ、例えば、他のシーツと重ね合わせる等して使用する必要は無い。このため、シーツ1，2のみを寝具に取り付けた状態で使用することができ、睡眠中に寝床が散らかり難く、寝床の準備や片づけが容易となり、使い勝手が向上する。

30

【0035】

したがって、シーツ1，2は、快適性が高く、使い勝手が良い。

また、シーツ1，2の調湿層15は、B型のシリカゲルとパインドとの混合物を加熱することで生成されており、他の部位は、レーヨン、ナイロンや、綿、ポリエステル等により構成されている。このため、洗濯をした際に縮みや型崩れが生じにくく、一般家庭向けの洗濯機を使用してシーツ1，2を洗うことができる。また、調湿層15にB型のシリカゲルが含まれていることにより、洗濯によりシーツ1，2が濡れた状態になっても早く乾かすことができる。

30

【0036】

[他の実施形態]

(1) 第1，第2実施形態のシーツ1，2は、一例として、マットレスや敷布団や枕といった寝具に用いられるが、これに限らず、例えば、掛布団等の他の寝具に用いても良い。また、寝具に限らず、同様に構成されたシーツを、例えば、椅子やソファー向けの敷物として用いても良い。このような場合であっても、同様の効果を得ることができる。

40

【0037】

(2) また、第1，第2実施形態のシーツ1，2は、ゴム紐等として構成された紐状部材30，70によりマットレス等の寝具に着脱可能となっているが、紐状部材30，70を用いることなく、寝具に着脱可能に構成しても良い。

【0038】

具体的には、例えば、シーツの中央部と同様の部材により、内部に寝具を収納可能な扁平な袋状のシーツを構成し、該袋状のシーツに、寝具を出し入れするための開口部や、該開口部を開閉するファスナー等を設けることで、寝具に着脱可能にしても良い。

【0039】

また、シーツの中央部と同様の部材により所謂テレビ型の布団カバーや所謂腹巻タイプの枕カバーを構成することで、マットレスや枕等の寝具に着脱可能としても良い。

50

また、ゴム紐等として構成された紐状部材 30, 70 に替えて、弾性を有さない紐により寝具に着脱可能に構成しても良い。

【0040】

また、寝具に着脱可能にするための構成を設けず、第1, 第2実施形態と同様の中央部 10, 50 と縁部 20, 60 とからなるシーツを、寝具の上に敷いて使用するようにしても良い。

【0041】

このような場合であっても、同様の効果を得ることができる。

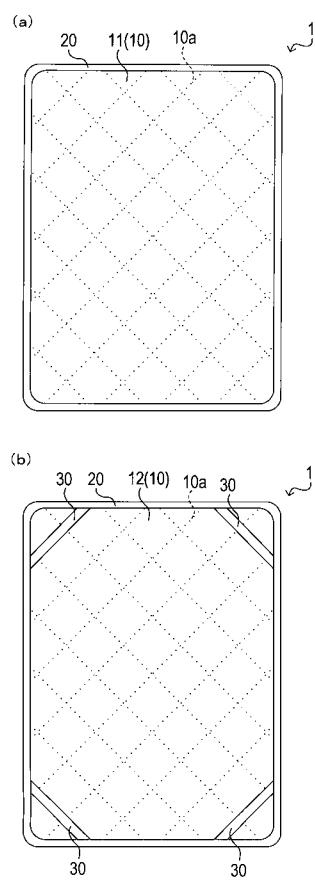
【符号の説明】

【0042】

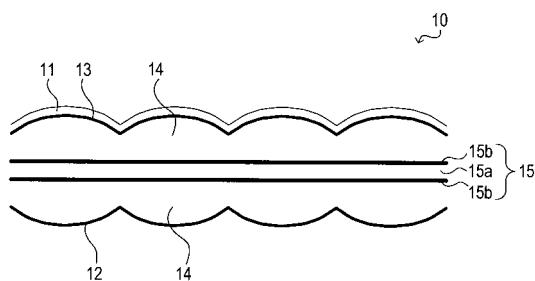
1 ... シーツ、2 ... シーツ、10 ... 中央部、11 ... 表面、12 ... 裏面、13 ... 不織布、14 ... クッション層、15 ... 調湿層、20 ... 縁部、30 ... 紐状部材、50 ... 中央部、60 ... 縁部、70 ... 紐状部材。

10

【図1】



【図2】



【図3】

